

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 倉吉市 (都道府県: 鳥取県)  
 本事業の担当部局名 経済観光部しごと定住促進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	倉吉市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	15,000,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt;                  倉吉市では、近年、少子化、核家族化の進展や生活労働環境の変化等により子どもを育てる環境も大きく変化していることから、少子化対策として結婚機運の盛り上げ、婚活イベント、子育て相談等の様々な取り組みを行ってきた。しかし、2007(H19)年には447であった出生数が、2020(R2)年には314人と年々減少傾向にある。また、婚姻率(人口千対)の低下は同様に、2007(H19)年に4.4だったものが2020(R2)年には3.8と低下している。この婚姻率は全国平均を下回り、鳥取県平均と同じとなっている(2020(R2)年: 国4.9、鳥取県3.8)。                  こうした出生数及び婚姻率が低いということが継続した課題となっている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  地方創生総合戦略の取り組みを反映させた 第2期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標のうち、結婚支援は「基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくる」に該当し、出会い、結婚、出産、子育てに対して切れ目のない、また、仕事と子育ての両立が可能となる支援を行うこととしている。                  本事業は、結婚を支援する取組として位置づけることで、出会いの場から結婚までの一体的な支援を図る。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>		
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が35歳以下の世帯
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】		
	<input type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用 <input type="checkbox"/> 引越費用
	【その他独自要件】 夫婦共に市税等の滞納がないこと。		
2. 申請見込			
①新規世帯見込	上記のうち	50 世帯 ともに29歳以下 0 世帯 左記以外 50 世帯	
【積算根拠】 税務担当へ照会し、直近の若者定住新築住宅の固定資産税減免の対象世帯数から算出し積算 50世帯(申請見込) × 300千円(補助上限額) = 15,000千円			
【令和4年度申請状況】 (令和 年 月 ~ 令和 年 月) 申請 世帯数 世帯			
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無 無 世帯	
	対象経費支出予定額	円	
3. 広報の実施予定 広報紙により全戸配布(16,300部)及びホームページなどで周知するほか、婚姻届提出時に該当年齢の全婚姻者に対して制度のチラシを配布する。			

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4				
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.62	(R2人口動態統計)
	婚姻件数	件	175	(R2人口動態統計)
	婚姻率		3.8	(R2人口動態統計)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	中部ふるさと広域連合及び中部市町村と連携し、婚活イベント等の際に倉吉市の支援策を周知する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚活事業をしている事業者(えんトリー)に、倉吉市の支援策情報を提供し、結婚に意欲的な人に対して周知を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体

像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。